

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業中や学校再開への移行段階で「3密」を避けるために、クラスの2分の1程度で授業ができる分散登校や時差登校が行われた。20人程度で授業を受けた子どもたちからは「いつもより勉強がよくわかった」「手を挙げやすかった」などの声が聞こえ、教職員から「ゆとりをもって子どもたち一人ひとりと丁寧にかかわることができた」、保護者から「感染から子どもを守るには20人くらいがいい」などの肯定的な声が、全国各地で上がった。20人で授業を受けられるようにすることが感染拡大を防ぐとともに、豊かな学びを実現することにつながることで実感された。

学校を再開するにあたり、感染拡大防止対策として教室の「密」を避けるための少人数学級・授業、学校規模の縮小などが必要である。そのためには教職員を増やすことが不可欠である。現行の40人学級では子どもたちの身体的距離を確保することはできない。教室で身体的距離を確保するためには、少人数学級への前進が必要である。

さらに、教職員も40人学級で感染防止対策をしながら、授業時間の確保に追われている学校現場の状況がある。庄原市でも1学級40人近いクラスが存在し、子どもたちの身体的距離を確保するために大変な努力がなされている。

課題を抱えた子どもたちが増える中、一人ひとりに行き届いた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施しているが、国の責任による少人数学級は小学校2年生で止まったまま、8年連続で見送られている。

コロナ禍の中で「20人学級」を展望した少人数学級の前進は圧倒的多数の父母・保護者と教職員、地域住民の強い願いである。それに応えて自治体独自の少人数学級は今年度も着実に前進している。しかし、国の責任による施策ではないため、自治体間格差が広がっていることも厳しい現実である。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って少人数学級の前進とそのための教職員定数改善を行うことがきわめて重要である。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1. 子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に30人程度で授業ができるようにすること。そのために教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。
2. 「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を改正し教職員定数改善計画を立てること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 10 月 2 日

広島県庄原市議会

(提出先)内閣総理大臣/総務大臣/財務大臣/文部科学大臣/衆議院議長/参議院議長